

平成27年度

財政援助団体監査報告書

仙北市監査委員

仙 発 監 第 7 4 号
平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日

仙 北 市 長 門 脇 光 浩 様
仙 北 市 議 会 議 長 青 柳 宗 五 郎 様
仙 北 市 教 育 委 員 会 委 員 長 安 部 哲 男 様

仙 北 市 監 査 委 員 戸 澤 正 隆

仙 北 市 監 査 委 員 小 田 嶋 忠

平成 2 7 年 度 財 政 援 助 団 体 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により、平成 2 7 年度の財政援助団体監査を実施した
ので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

目 次

第1	監査の期間	1
第2	監査の執行年月日及び対象団体	1
第3	監査の方法	1
第4	監査の結果	3
	田沢湖マラソン実行委員会	4
	神代地域運営体	6
	株式会社西木村総合公社	10
	株式会社アロマ田沢湖	12

平成27年度財政援助団体監査報告書

第1 監査の期間

平成27年10月5日から平成27年11月30日まで

第2 監査の執行年月日及び対象団体

- 1 財政援助団体については、平成26年度に市が補助金等の財政的援助を与えた団体の中から次の団体を抽出し、監査を実施した。

執行年月日	監査対象団体	補助金等名称	所管部課等名
11月9日(月)	田沢湖マラソン実行委員会	第29回田沢湖マラソン大会負担金	教育委員会 スポーツ振興課
11月9日(月)	神代地域運営体	仙北市地域運営体交付金 地域運営体提案型特別交付金	総務部 企画政策課

- 2 公の施設の指定管理者については、次の団体を抽出し、平成26年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

なお、このうち仙北市民浴場東風の湯及び仙北市自然ふれあい温泉館については、書面監査として事前に提出された資料に基づき質問事項を照会し、文書による回答を得る方法により実施した。

執行年月日	監査対象団体	公の施設名称	所管部課等名
11月9日(月)	株式会社西木村総合公社	仙北市西木温泉ふれあいプラザクリオン	市民福祉部 長寿支援課
11月9日(月)	株式会社アロマ田沢湖	仙北市都市農村交流施設	農林部 農山村活性課
(書面審査)		仙北市民浴場東風の湯	市民福祉部 保健課
(書面審査)		仙北市自然ふれあい温泉館	観光商工部 観光課

第3 監査の方法

監査対象団体に係る出納その他事務の執行について、適正かつ効率的に行われているか、また、それに関する所管課等の事務が適正に執行されているかについて、関係諸帳簿の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、その他必要と認めた監査を実施した。

なお、監査における主な着眼点は次のとおりである。

1 財政援助団体監査

(所属部局関係)

- (1) 補助金等の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等交付要綱は整備されているか。
- (3) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。公益上の必要性が認められるか。
- (4) 補助対象経費が明確になっているか。
- (5) 任意団体に対する補助金等の経理についての指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金等の効果、条件履行の確認は実績報告書等により行われているか。

(団体関係)

- (1) 補助金等の交付申請書の提出、補助金等の請求・受領は適時に行われているか。
- (2) 補助事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分に効果が上げられているか。
- (3) 補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 補助金等の収支等会計経理は適正に行われているか。
- (5) 出納関係の帳票の整備、記帳は適正か。
- (6) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- (7) 実績報告は適正に行われているか。

2 公の施設の指定管理者監査

(所管部局関係)

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- (8) 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

(指定管理者関係)

- (1) 施設は関係法令（条例を含む。）の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (6) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

第4 監査の結果

今回の財政援助団体等監査では、公の施設の指定管理者4件を含めた財政援助団体6件から資料提出を求め書面審査をし、内4件について説明を求め監査を実施した。指定管理者には、1者で3件の委託を受けているところもあり、慎重に審査をした結果、概ね適正に処理されていると認められた。しかし、一部に改善を要する事項が見受けられ、今後の事務処理に万全を期するよう要望する。監査時に見受けられた事務処理上の軽微な留意点については、所管課長等に改善・検討等を要望したので記述を省略する。

地域運営体は発足した当初は手探り状態であったが、地域の課題に積極的に取り組み、成果が現れてきたところである。今後も魅力ある地域作りに期待したい。

また指定管理団体は、管理業務施設の設置目的に則し、協定書の内容に沿い適切に実施していると認められた。今後も公の施設としての性格を十分認識し、適切かつ効率的な施設の管理運営に努められたい。

なお、指定管理業務の担当部課においては、指定管理者に対して、条例や協定書の遵守について必要な指導を行うとともに、公の施設の設置者として協定書等に定めた管理運営業務の履行状況、経費の支出状況等を的確に把握し、適切な管理監督を行われたい。

田沢湖マラソン実行委員会

1. 補助金等の名称 第29回田沢湖マラソン大会負担金
2. 担当部課等名 教育委員会 スポーツ振興課
3. 補助金等交付金額 13,000,000円
4. 補助金等交付年月日 平成26年5月30日
5. 実績報告年月日 平成27年1月23日
6. 補助金等交付根拠等 田沢湖マラソン負担金交付要綱
7. 事業の目的 本大会を通して、市民の健康づくりへの機運の高揚を図ると共に、大会へのサポートによる市民の結束感を醸成する。また、全国から参集する選手へ仙北市をPRし、観光産業の振興を図る。
8. 事業の内容 毎年9月第3日曜日に開催。平成26年度は、9月20日（日）開催。
フルマラソン、20kmマラソン、10kmマラソン、ペアマラソン（3km）を実施。
前日にはランニング教室・前夜祭を開催。
9. 事業の効果・実績 平成26年度第29回大会は、エントリー者5,751人（フル1,566人、20km1,988人、10km1,594人、ペア603人）。
東北では数少ないフルマラソンのある大会として、毎年5,000人前後の参加者で推移してきたが、第28回大会は初めて6,000人を超える参加申し込みを受けた。仙北市からは選手261人の参加と、1,000人を超えるボランティアの参加があり、市民のスポーツ振興及び結束感醸成の一助となった。

10.平成26年度決算状況

(単位：円)

収入の部			支出の部						
項	目	決算額	項	目	決算額				
参	加	料	21,928,000	総	務	費	7,810,527		
市	負	担	13,000,000	競	技	費	15,524,746		
協	賛	金	3,228,400	施	設	費	10,202,310		
雑	収	入	48,071	歓	迎	接	待	費	1,546,325
繰	越	金	77,193	事	業	費	20,000		
合	計	38,281,664	合	計	35,103,908				
翌年度繰越額（収入合計－支出合計）						3,177,756			

要 望 事 項 等

監査した事務は概ね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言をするとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適正な措置を講じられたい。

(1)収支決算書について

- ・実行委員会は負担金と参加料で事業実施されているが、公金としての観点から、仙北市の物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例に基づいた支出に努められたい。
- ・歳入歳出予算はその性質や目的によって大別され、更に目節に区分することが基準であるが、項目節の区分が混同しており、再考を望むところである。
- ・参加費の根拠が不透明であり、参加料と田沢湖マラソン負担金のそれぞれが、何の経費に向けられているか明確な考えの基で、事業を遂行していただきたい。
- ・決算書説明欄、調定及び収入決議書摘要欄、差引伝票内訳が一致しない箇所が要所見受けられた。特に数字の誤りは軽微な誤りと捉えないで、慎重な事務処理を行われたい。

(2)平成26年度監査意見の処理について

- ・平成26年度監査で、補助金交付要綱の整備を指摘していたが、その処理が平成27年11月であった。指摘事項は、速やかに対応されたい。また、要綱作成にあたっては、事業内容を十分検討し、制定することが望まれる。

神代地域運営体

1. 補助金等の名称 仙北市地域運営体交付金
2. 担当部課等名 総務部 企画政策課
3. 補助金等交付金額 4,147,883円
4. 補助金等交付年月日 平成26年5月20日
5. 実績報告年月日 平成27年4月2日
6. 補助金等交付根拠等 仙北市地域運営体交付金交付要綱
7. 事業の目的 地域振興と地域の安心・安全に関する事業を実施し、特色ある地域づくりを進める。
8. 事業の内容
 - 地域の特性を活かした産業振興事業
 - ・ひまわり一輪事業
 - ・農産物乾燥加工事業
 - ・加工機械整備維持事業
 - ・学、社連携事業
 - 環境保全、美化事業
 - ・地域の安全、防災及び水に関する対策事業
 - ・地域環境美化事業
 - 地域文化の継承等事業
 - ・地域伝統文化継承事業
 - 福祉マンパワー育成ほか地域運営体が必要と認める事業
 - ・長寿を祝う会開催支援事業
 - ・除雪ボランティア事業
 - ・地域対抗スポーツ大会企画開催事業
 - ・イルミネーション設置事業
 - ・地域行事参加協力支援事業
 - ・総合スポーツ推進事業
 - その他市長が認めた事業
 - ・事務費
9. 事業の効果・実績 平成22年にスタートした神代地域運営体は5年目を迎え、各支援部ごとに計画した中期事業計画の目標も達成し一定の評価をいただくことができた。また、昨年度はNPO法人としての組織の承認もいただき、自立へと一步を踏み出した。特に地域農産物を活用した事業では、地元小学校と協働による「食文化の継承」いぶりダイコン作り、さらに地場産物の生産から加工、販売まで地元農家の活性化に貢献できた。

10. 平成26年度決算状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
項 目	決 算 額	項 目	決 算 額
市 交 付 金	4,150,000	報 償 費	260,800
交 付 金 返 納	▲ 2,117	需 用 費	1,194,247
雑 収 入	48	役 務 費	468,786
		使 用 料 及 び 賃 借 料	15,896
		委 託 料	108,202
		備 品 購 入 費	2,100,000
合 計	4,147,931	合 計	4,147,931
翌年度繰越額 (収入合計－支出合計)			0

1. 補助金等の名称 地域運営体提案型特別交付金
2. 担当部課等名 総務部 企画政策課
3. 補助金等交付金額 1,036,160円
4. 補助金等交付年月日 平成26年11月10日
5. 実績報告年月日 平成27年4月2日
6. 補助金等交付根拠等 地域運営体提案型特別交付金交付要綱
7. 事業の目的 加工所を整備し6次産業化に取り組み、地域が連携して農業での地域活性化をめざす。
8. 事業の内容
- 加工所施設環境整備
 - ・加工所敷地環境整備、給排水等環境整備
 - 農産物加工所電源確保整備
 - ・動力電源引き込み
 - 予冷库設備整備
 - ・予冷库導入1台
9. 事業の効果・実績
- 学校教育との連携事業では、いぶりダイコンの栽培から販売までの一環作業を行い、学・社一体となった取り組みは、地域からも一定の評価を得ている。
- 一方、生産、加工部門の拡大に伴い販売部門の保存整備が十分でなかったため、今回の導入に伴い、更なる生産部門の伸びが期待される。また、市内マーケットでの販売促進、修学旅行先での郷土の食文化の紹介、八戸市内市場での販売実績を活かし、今後は、首都圏消費者への商品紹介へと販売の拡大が期待できる。

10. 平成26年度決算状況

(単位：円)

収入の部		支出の部		
項目	決算額	項目	目	決算額
市交付金	1,037,000	委託料		409,760
交付金返納	▲840	備品購入費		626,400
合計	1,036,160	合計		1,036,160
翌年度繰越額(収入合計－支出合計)				0

要 望 事 項 等

監査した事務は概ね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言をするとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適正な措置を講じられたい。

地域運営体交付金では、6次産業化に取り組むための加工機械整備事業として備品の購入2,100,000円が全体の1/2を占めている。しかし、地域運営体提案型交付金でも、6次産業化を実施するため加工施設整備に係る経費1,036,160円が交付になっている。同じ事業のための経費なら1つの交付金で扱うべきものとする。神代地域運営体交付金、地域運営体提案型交付金それぞれが綿密な計画を持って実施されるよう努力されたい。また、交付決定した担当課にあっては慎重な審査を望むものである。

学校との連携事業で、様々な取り組みが図られているが、学校、地域、スポーツ少年団等が負担しなければならないと推察される経費を当該運営体で支出している。公費の透明性確保からも、それぞれの役割を明確にし、適切に実施されたい。

また、販売収入は学校での活動に利用され、収入に計上していないが、事業実績を確認する上でも、決算書に計上するよう改善されたい。

株式会社西木村総合公社

1. 施設 の 名 称 西木温泉ふれあいプラザクリオン
2. 施設 の 所 在 地 仙北市西木町門屋字屋敷田83番地2
3. 担 当 部 課 等 名 市民福祉部 長寿支援課
4. 補 根 拠 条 例 等 仙北市西木温泉ふれあいプラザクリオン条例
5. 設 置 目 的 市民の心身の保養及び健康増進を図り、併せて地域文化の発展に寄与するため設置する。
6. 開館時間及び休館日
 - 開館時間
 - 日帰り入浴：午前6時から午後9時まで
 - 宿泊：チェックイン 午後3時
 - チェックアウト 午前10時
 - レストラン：午前11時から午後3時
 - 午後5時から午後9時
 - 休館日
 - 原則無休（設備点検に伴う休館を除く）
7. 施設 の 概 要 敷地面積 13,138.69㎡
温泉施設 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ3階建て 2,386.56㎡
宿泊施設本館 木造平屋建て 913.83㎡
宿泊施設新館 木造平屋建て 651.39㎡
湯治施設 木造一部2階建て 227.41㎡
8. 指定管理者選定方法 公募
9. 指 定 期 間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
10. 指 定 管 理 料 21,738,000円（平成26年度）
11. 利 用 料 金 制 導入済
12. 指定管理者の主な業務
 - 管理施設の運営に関する業務
 - 管理施設及び設備の維持管理に関する業務
 - 上記に掲げるもののほか、市長が管理施設の管理に関して必要と認める業務

13. 平成26年度決算状況

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項目	決算額	項目	決算額
指定管理料	20,128	売上原価	59,104
利用料金収入	172,284	人件費	79,094
その他収入	649	業務費	19,358
		諸税負担金	447
		施設費(減価償却費を除く)	31,631
		雑費	1,221
		法人税、住民税及び事業税	580
合計	193,061	合計	191,435
翌年度繰越額(収入合計-支出合計)			1,626

※ 消費税等を除く

要 望 事 項 等

監査した事務は概ね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言をするとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適正な措置を講じられたい。

指定管理業務に係る経費は、指定管理者の会社全体の経理と一体的に行われており、事業報告書では当該施設の収支状況が適正か確認できなかった。指定管理料は公金であり、その用途が指定管理の目的に適合していることが明らかにされるべきと考える。従って、当該施設は西木総合公社に指定管理業務委託したものであり、公費の透明性確保の観点からも、他の業務と明確に区分するよう改善されたい。

西木温泉ふれあいプラザクリオンの管理運営に関する協定書には、第9条第1項第2号事業の概要及び実施する時期を事業計画等の報告事項として定められているが、施設管理のうち法定点検等の実施及び時期について記載がない。同第3号管理運営に要する経費の総額及び内訳の提出を求めているが、管理経費は消費税等を除いた額で表記していると説明があった。歳入歳出共に実数字で記入し、消費税等は歳出に項目を設け記入するよう改善を求める。

また、第11条第2項では、事業報告書に記載する事項を定めているが、第9条第1項で提出した事業計画に準じた実施報告を提出されたい。

担当課においては、指定管理者に対するチェックが不十分であったことから、公の施設の設置者として、管理運営業務の履行状況、経理の収支状況等を確認し、適切な管理監督を行われたい。

当該施設指定管理業務を担当する部課の度重なる変更に伴い、引き継ぎ等スムーズに機能せず、関係簿冊に不備が見られ、早急に関係書類の整備を望むところである。

株式会社アロマ田沢湖

1. 施設 の 名 称 仙北市都市農村交流施設
(仙北市総合交流ターミナル施設、仙北市ふれあい広場)
2. 施設 の 所 在 地 仙北市田沢湖田沢字潟前78番地
3. 担 当 部 課 等 名 農林部 農山村活性課
4. 補 根 拠 条 例 等 仙北市都市農村交流施設条例
5. 設 置 目 的 都市と農村の交流を基盤とし、地域の自然、農業体験及び農村固有の文化等を総合的に活用しつつ、地域の新たな所得、就労機会の増大に資するため、仙北市都市農村交流施設を設置する。
6. 開館時間及び休館日 ○開館時間
午前9時から午後6時まで

○休館日
冬期間（11月中旬～3月下旬まで）は、土・日・祝祭日のみを営業日とし、他の期間は休館日を定めない
7. 施設 の 概 要 敷地面積 20,210㎡
ハープ館 1,789㎡
ガラスハウス 621㎡
広場 17,800㎡
8. 指定管理者選定方法 公募
9. 指 定 期 間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
10. 指 定 管 理 料 3,888,000円（平成26年度）
11. 利 用 料 金 制 導入済
12. 指定管理者の主な業務 ○仙北市の都市農村交流拠点施設及び観光拠点施設としての業務
○ハープ等の地域農産物の農業生産振興に関する業務
○地産地消、地元食材の消費提供に関する業務
○地域特産品等の展示販売に関する業務
○飲食物の提供に関する業務
○施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
○上記に掲げるもののほか、市長が施設の管理上必要と認める業務

13. 平成26年度決算状況

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項 目	決 算 額	項 目	決 算 額
指 定 管 理 料	3,888	売 上 原 価	35,227
商 品 売 上 高	23,986	人 件 費	25,988
料 理 収 入	44,015	光 熱 水 費	8,118
そ の 他 の 収 入	2,452	設 備 等 保 守 点 検 費	766
		清 掃 ・ 植 栽 管 理 ・ 警 備 等	1,853
		施 設 維 持 修 繕 費	167
		事 務 費	7,941
		そ の 他	3,747
合 計	74,341	合 計	83,807
翌年度繰越額 (収入合計－支出合計)		-9,466	

要 望 事 項 等

指定管理者である(株)アロマ田沢湖においては、都市農村交流施設と市民浴場東風の湯、自然ふれあい温泉館の3施設を指定管理している。その他に秋田県などの指定管理も行っている。複数の公の施設を管理運営する場合は、会計、経理処理が煩雑になりがちであるが、当該施設では目的に適合した事務処理が行われていた。

また、社会情勢に左右されながらも、目的を達成するための創意工夫や経費削減で、企業努力がうかがえた。

指定管理業務に係る経費では、他の施設との共通経費の扱いを按分計算するなど、公金の透明性が明確にされており、決算内容が適正に処理されていると認められた。

- | | |
|----------------|---|
| 1. 施設 の 名 称 | 仙北市民浴場東風の湯 |
| 2. 施設 の 所 在 地 | 仙北市田沢湖生保内字武蔵野111番地8 |
| 3. 担 当 部 課 等 名 | 市民福祉部 保健課 |
| 4. 補 根 拠 条 例 等 | 仙北市民浴場条例 |
| 5. 設 置 目 的 | 温泉を利用した市民の憩いと、心身の保養を図ることを目的に仙北市民浴場を設置する。 |
| 6. 開館時間及び休館日 | ○開館時間
通年 午前7時～午後9時

○休館日
毎月第2及び第4水曜日 |
| 7. 施設 の 概 要 | 敷地面積 3,988㎡
仙北市民浴場 木造平屋建て 440.64㎡ |
| 8. 指定管理者選定方法 | 公募 |
| 9. 指 定 期 間 | 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで |
| 10. 指 定 管 理 料 | 12,343,000円（平成26年度） |
| 11. 利 用 料 金 制 | 導入済 |
| 12. 指定管理者の主な業務 | ○市民浴場の施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
○上記に掲げるもののほか、市長が市民浴場の管理上必要と認める業務 |

13. 平成26年度決算状況

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項 目	決 算 額	項 目	決 算 額
指 定 管 理 料	12,343	売 上 原 価	551
使 用 料 収 入	12,320	人 件 費	8,098
物 販 収 入	952	光 熱 水 費	6,301
		設 備 等 保 守 点 検 費	860
		清 掃 ・ 植 栽 管 理 ・ 警 備 等	194
		施 設 維 持 修 繕 費	730
		事 務 費	835
		そ の 他	6,844
合 計	25,615	合 計	24,413
翌年度繰越額 (収入合計－支出合計)			1,202

1. 施設 の 名 称	仙北市自然ふれあい温泉館
2. 施設 の 所 在 地	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2番地16
3. 担 当 部 課 等 名	観光商工部 観光課
4. 補 根 拠 条 例 等	仙北市自然ふれあい温泉館条例
5. 設 置 目 的	温泉による保養と休憩機能、温泉情報提供に加え、併設されている駒ヶ岳情報センター及び火山防災ステーションとの連携を図りつつ、地域の活性化に寄与する。
6. 開館時間及び休館日	<p>○使用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季（4月1日～11月30日） 午前9時～午後7時（受付終了午後6時） ・冬季（12月1日～3月31日） 午前9時30分～午後5時30分（受付終了午後4時30分） <p>○休業日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季（4月1日～11月30日） 無休 ・冬季（12月1日～3月31日） 毎週木曜日休業 但し、その日が祝祭日の場合は翌日休業
7. 施設 の 概 要	<p>敷地面積 683.18㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉（檜風呂、露天檜風呂、岩風呂、露天岩風呂） ・レストラン（飲食） ・ふれあいホール（温泉情報、観光案内、交通情報） ・受付ホール（売店、自動販売機）
8. 指定管理者選定方法	公募
9. 指 定 期 間	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
10. 指 定 管 理 料	1,255,000円（平成26年度）
11. 利 用 料 金 制	導入済
12. 指定管理者の主な業務	<p>○温泉入浴・保養休憩及び温泉情報提供に関する業務</p> <p>○観光案内と情報提供及び温泉館の利用促進に関する業務</p> <p>○上記に掲げるもののほか、市長が特に認める業務</p>

13. 平成26年度決算状況

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項 目	決 算 額	項 目	決 算 額
指 定 管 理 料	1,255	売 上 原 価	5,179
利 用 料 金 収 入	11,865	人 件 費	5,440
そ の 他 の 収 入	12,948	光 熱 水 費	6,734
		設 備 等 保 守 点 検 費	570
		清 掃 ・ 除 雪 管 理 ・ 警 備 等	2,324
		施 設 維 持 修 繕 費	260
		事 務 費	564
		そ の 他	4,784
合 計	26,068	合 計	25,855
翌年度繰越額 (収入合計－支出合計)			213